

利用者負担について



- ①介護保険(要支援1～2、要介護1～5)
介護保険証に記載されている負担割合
サービス料金の1～3割
- ②障がい福祉サービス
受給者証に記載されている負担割合
- ③まごころサービス

生活支援訪問 サービスⅠ	2,500円	負担割合証 の額
生活支援訪問 サービスⅡ	3,500円	負担割合証 の額

サービス提供時間



* 訪問介護・居宅介護支援 など
月曜日～土曜日
7時00分～19時00分

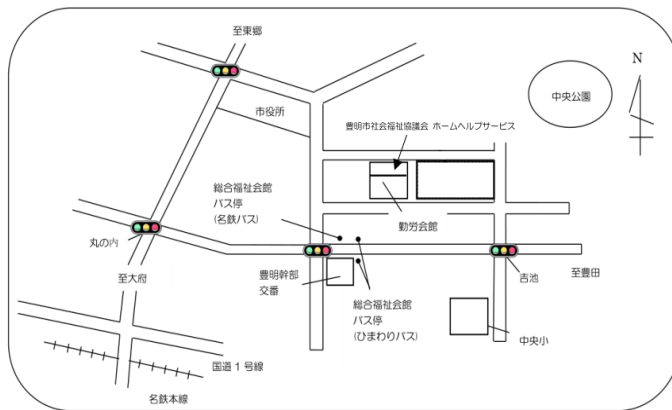
* まごころサービス
月曜日～金曜日(土、日、祝日お休み)
8時30分～17時00分

職員数(配置専門スタッフ)について



- * 管理者
 - * サービス提供責任者
 - * 常勤訪問介護職員
 - * 非常勤訪問介護職員
(介護福祉士・初任者研修修了者)
- ※まごころサービスは除く

アクセス



豊明市役所から 徒歩5分

ヘルパー事業所 営業時間



月曜日～金曜日
8時30分～17時15分
日曜日、年末年始はお休み(12/29～1/3)
※土、祝日は電話での対応になります。

お問合せ



社会福祉法人
豊明市社会福祉協議会
ホームヘルプサービス

〒470-1116
豊明市新田町吉池18-3
豊明社協ホームページ
<http://toyoake-syaky.jp>



TEL 0562-91-3251
FAX 0562-91-3253



社会福祉法人
豊明市社会福祉協議会
ホームヘルプサービス

介護認定を受けられた方や障がいのある方
に対して、ホームヘルパー(訪問介護員)が
ご自宅を訪問して、身体介護や家事援助な
どのサービスを提供します。



© きょうちゃん

お気軽にお問合せください!
☎ 0562-91-3251

サービス内容



訪問介護

利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう入浴・排泄・食事等の介護、その他の生活全般にわたる必要な援助を行います。
「豊明市介護予防訪問サービス」も実施しております。

移動支援

屋外での移動が困難な障害のある方について、外出のための支援を行います。

まごころサービス(生活支援訪問サービス)

対象：要支援1、2および対象になられた方

自立した日常生活が送れるよう健康維持、介護予防に向けた支援を まごころ スタッフがお手伝いします。

居宅介護支援

障害者総合支援法の規定に従い、ご契約者様が居宅において、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的としてサービスを提供します。



同行援護

対象：視覚障がい者 視覚障がい児
外出のための支援を行います。

墓守同行

豊明市内にお住まいの高齢者や身体の不自由な方で一人でお墓参りに行くのが不安な方、付き添いがいれば一緒にお墓に行ける方が対象です。

- 基本料金 90円 2,500円(30分毎 500円追加) + 消費税
- 移動手段は、公共交通機関・タクシーか徒歩です。

ひとり親家庭日常生活支援

ひとり親家庭になって間もないなど、生活環境の変化により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、その家庭に対して家庭生活支援員を派遣し、ひとり親家庭等の生活の安定を図ります。